

総務委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成23年8月2日から平成23年8月4日まで 3日間

2 視察都市

- (1) 滋賀県大津市
- (2) 山口県下関市
- (3) 鹿児島県鹿児島市

3 参加者

鈴木喜文委員長、寺田辰蔵副委員長、高田正人委員、中村薫委員、根津康広委員

玉田文江委員、河島直明委員、鈴木昭二委員、川村孝好委員

同行 竹森公彦企画部長

随員 若尾和孝主任

4 視察事項

- (1) 市の概況について（3市）
- (2) 内部事務電子化について（大津市）
- (3) 債権回収について（下関市）
- (4) 環境施策について（鹿児島市）

5 考察

次のとおり

1 内部事務電子化

(1) 概要

大津市では、内部事務処理を共通事務処理と呼んでいる。その電子化導入は、国の「e-Japan戦略」を受け、情報化の基本施策として「大津市IT推進プラン」（13～15年度）、「大津市IT推進プラン」（16～20年度）を策定し、情報化に関する施策・事業が展開された。さらに21年度には「大津市IT推進プラン」を策定し、庁内における様々な行政情報や事務処理等について新たなシステム構築や電子化を進め、行政事務の効率化、ペーパーレス化による経費の削減及び保存スペースの確保も図られた。

この共通事務処理（庶務事務システム、文書管理システム、財務会計システム）の電子化導入は、22年度に庶務事務システム、財務会計システム等が一次稼働し、23年度に文書管理システムが二次稼働された。

この新システムは全体最適化を考慮し、統合化されたシステムとされ、共通基盤によるシステム間の連携と事務の効率化や運用負荷の軽減が図られている。

文書管理システムにおいては、文書起案の作成、文書の保存、文書の廃棄、情報公開用の文書目録の作成等が可能で、電子決裁基盤と連携しているため、起案文書や添付資料を電子化しシステム内で一元管理することが可能となっている。また、庶務事務システムにおいては、職員の年休申請や時間外申請、職員の住所変更等に伴う各種手続を行うことができ、現在60手続がこのシステムで申請可能となっている。これは職員統合システム（人事給与・人事管理）とデータ連携されており、職員課職員が改めて入力する手間を省略している。

(2) 考察

規定の用紙に記入されたものや、別の部署・職員によって手入力されていたものが、庶務事務システムの導入と職員統合システムのデータ連携により、庶務担当者や職員課の負担が大幅に軽減されていることは、本市においてもシステム見直し時の導入課題と考える（これによる人員削減まで成果として求めるのは過酷か）。

また、添付文書が紙の場合にスキャナー等で電子化する必要があること、決裁を電子決裁のみとせず、押印決裁も可とすることによって電子決裁率が向上しないこと、紙の取り扱いやすさや見やすさなど課題はあるものの、将来のために電子化（情報化）は避けられないと考える。本市でも実行可能な計画をもってこれにあたるべきと考える。

1 債権回収

(1) 概要

17年10月1日に中核市としてスタートした際に、税収納率が全国の中核市の中で最下位だったことから債権回収問題に取り組みました。14年度の行政監査の指摘や市議会の要望により、15年に債権管理委員会が設置されていたが、債権回収を一層強化する必要性が高まり、22年度より債権回収指導室が設置された。

債権管理委員会は副市長を委員長とし、各部局長級の委員18名で構成され、未収債権の状況報告や今後の取り組みが協議される。債権回収指導室は債権回収に特化した部署である財政部納税課に置かれ、債権の管理及び税以外の債権の回収に係る指導、助言及び研修に関することと、債権管理委員会に関することを業務としている。

債権回収対策室の設置は、債権回収に係わる事務を財政部納税課に移管したことで、債権の回収に主眼を置いた体制となり、研修会の開催や各債権所管担当課へ債権の実状等のヒアリングを実施。また、強制徴収公債権を所管する部署に依頼し、債権回収のためのアクションプランを作成するなど、全庁的に債権回収に向けた意識を向上させた。

このように下関市債権管理委員会はもとより、債権回収指導室も直接回収に行くものではなく、あくまでも指導・助言と研修などの機会を用意することで関係部署と職員の意識の向上と回収率の向上を図るものである。

(2) 考察

極めて低い収納率向上のため債権回収の先進市に習い、市を挙げて債権回収に取り組み始めた概要を学ばせていただいた。債権回収指導室は、あくまでも各部署に対し指導、助言、研修の実施を行うものであり、直接回収に赴くことはなく、これがどのように収納率向上の成果を出していくのか、静岡地方税滞納整理機構のようなシステムを山口県が取っていないことも含め注視していきたい。

当市においても「ストップ！ザ滞納！」を掲げ、部局長級が現場に赴き回収向上に努めたが、23年度の債権回収対策室設置により、専門分野任せにくれぐれもならぬよう、各部課長がそれぞれの管理と収納の前面に立ち、陣頭指揮をとってあたるべきと考える。そのための指導、助言、命令等を誰が下すのか、明確な体制づくりが求められる。債権回収は、全国の地方自治体で必ず課題の一つとなっている現状の中で、磐田市債権回収対策室の成果と各部署の行動が注目される。

1 環境施策

(1) 概要

鹿児島市は、地球温暖化に対し、地方自治体として率先して取り組み、12年には「鹿児島市環境基本計画」を策定、翌13年には「鹿児島市率先行動計画」を策定している。また、国の14年の地球温暖化対策の大綱や法律改正を受けて、16年には「鹿児島市環境基本条例」の制定と「鹿児島市環境保全条例」を制定している。さらに翌年の17年に「京都議定書」が発行されると、翌18年には「鹿児島市環境配慮率先行動計画」を策定している。これは13年の率先行動計画が17年を目標にしてきたものを受けて、18年以降も資源やエネルギーの使用量の削減に取り組んでいくものである。

こうした中、市が市民、事業者と一体となって温室効果ガスの削減対策をより具体的に進めていくことにより、地域から地球温暖化の防止に貢献していくことを目的に「鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画」が策定され、市の取り組みとして市民向けに環境家計簿とエコワットの利用促進、住宅用太陽光発電システムの設置費用の助成、生ごみ処理機器の購入費用の助成、民間住宅の屋上緑化等に対する助成などを実施し、事業者向けには環境管理事業所の認定、ISO取得事業所への優遇、天然ガス及びハイブリッドトラックの購入費用の助成などを実施し、さらに市内小中学校への太陽光発電装置の設置、市電軌道敷の緑化、公共施設の屋上緑化、「かごしま環境未来館」の整備などが行われた。そして地球温暖化対策を円滑に進めるために、市民・事業者・市が連携したパートナーシップを構築するため、「地球温暖化対策地域協議会」を設立し、協働で取り組まれている。

また、電気自動車の普及促進のため、市民や市内業者に対し、1台15万円の補助を行っている。23年度30台分の予算を組んでいる。実態として、リース車両の場合もあり、国の補助金はリース車両を認めているが、鹿児島市は認めていない点が課題とのことであつた。

(2) 考察

地球温暖化は一国の問題ではなく、全地球的に取り組まなくてはならない問題であるが、鹿児島市がこの問題に取り組み続けている姿は、将来を見据え、人づくり、まちづくりを進めた幕末の島津斉彬公の精神が、西郷・大久保・小松帯刀などに継がれ「率先行動」されたように、新しい環境改革が地方から発信されていることを強烈に感じた。

当市も現在、庁内の消灯や空調の節電、エコドライブの導入やサマータイムの実施等に取り組んでいるが、先進市の事例を学び、取り入れられるものは取り入れ、さらなる対策の検討が求められる。視察研修の後半に説明を受け見学した「かごしま環境未来館」は、次代を担う子どもたちに、私たち大人がこれまでしてしまったことの反省と、あなたたちこそが地球を守るひとり一人なんだということを強く訴えていた。